

令和4年度 新政みえ団体懇談会 要望事項への回答

団体名：三重県障害者団体連合会

(担当部局：子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>1 障害者施設入所希望の待機者の実態把握調査について</p> <p>ニュースによると、施設入所を希望している待機者の数は、全国で18,000人余だということですが、これは氷山の一角に過ぎません。</p> <p>国がグループホームを推奨してから何年も経っていますが、グループホームに入所できない重度身体・重度知的障害者の困っている状況を把握されていないかと思われまます。当時若かった親も子も高齢化が進み、親亡きあと、どこに預かってもらえるのかと心を痛めています。</p> <p>排泄の意思表示ができない(言えない)障がい者では、グループホームの職員の人員体制からも受け入れが難しいことは明らかです。</p> <p>まずは実態を正しく把握していただきたいため、施設入所を希望している障害者の待機者数を正式に調査していただくよう要望します。</p> <p>そして、その結果を踏まえ、速やかに50床、またはそれ以上の新たな施設の設置に向けて、計画を立て進めていただくようお願いいたします。</p>	<p>重度の障がい者がグループホームで生活を行っていくことが困難な状態があることを受け、平成30年4月から障がい者の重度化や高齢化に対応するために、日中サービス支援型のグループホームが創設されました。</p> <p>日中サービス支援型グループホームにおいては、昼夜を通じて1人以上の職員が配置されており、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう必要な支援が行われています。</p> <p>県内においては、6事業所(定員81名)(令和4年9月1日現在)が開設しておりますが、日中サービス支援型グループホームがさらに必要であるとの声が多くあるため、県としましては補助金等により、入所できる方が増えるよう支援を続けていきたいと考えています。</p> <p>また、市町においては、施設入所を含め、障害福祉サービスの必要量について把握のうえ、障がい者が地域で充実した生活を送ることができるよう取り組んでいるところですので、県としましては、必要に応じて市町と連携を図り、障がい者施策の推進に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 子どもたちが安心できる施設(グループホームを含む)の早期実現を</p> <p>肢体不自由者の保護者の高齢化が進むなか、特に今の課題は、親亡きあとであります。行政は、住み慣れた地域でと言っていますが、現状はほど遠い状況です。</p> <p>理解を示されている施設もあるかと思われませんが、問題はマンパワー不足や報酬等々で、難題であります。</p> <p>県として早急に調査等を実施され、具体的な方向を示されることを切に要望します。</p>	<p>「親なき後」の地域での生活の場であるグループホームの整備については、国庫補助事業に加え、県単補助事業も行っており、県としても注力して取り組んでいるところです。</p> <p>また、住まいの場とあわせ、生活全体を支援する居宅介護支援や通所サービス等についても、個々の状況に合わせた利用ができるよう、市町における相談支援の質の向上及び体制強化への支援に取り組んでいます。</p> <p>県としましては、障がい者の重度・重複化など福祉・介護ニーズの拡大に対応できる人材の安定的確保には、さらに手厚い人員配置基準やそれに見合う報酬額の設定が必要と考えており、国に対し、実情を踏まえた報酬額の改定が行わるよう要望していきます。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3. 医療費の負担軽減について</p> <p>障がい者の多くは経済的に困窮しており、障がい者医療費助成制度は償還払いのため受診する際に現金を用意しなければならず安心して受診することができません。事務の簡素化のためにも現物給付を要望します。</p> <p>障がい者医療費助成制度の対象者の範囲は自治体により相違がありますが、対象者の範囲を拡充し負担の軽減を図っていただきますようお願いいたします。</p> <p>また難病患者につきましても、応能負担による現状の設定額では負担が大きく、自己負担限度額を見直し負担の軽減をお願いします。</p>	<p>(現物給付について)</p> <p>障がい者医療費助成における現物給付については、本県においても未就学児を対象に、基準を設けて実施しています。</p> <p>国民健康保険の国庫負担金の算定において、現物給付の導入に伴う医療費の増加分については、減額調整が行われますが、未就学児に限っては平成30年度より減額調整措置を行わないこととされました。</p> <p>この動きを受け、県では、子どもの医療費助成における窓口無料化の導入について、県と市町で構成する福祉医療費制度改革検討会において、持続可能な制度運営や、国民健康保険財政に与える影響等を十分に考慮しつつ、慎重に検討を行い、その結果として、「0歳から6歳までの子どものうち、児童扶養手当の所得制限基準に該当する家庭の子ども」を対象に窓口無料化を実施することとしました。</p> <p>令和元年9月から、相互乗り入れが開始され、県内すべての市町において現物給付が始まっています。制度が持続可能なものとして定着するよう、引き続き一定期間は医療費の推移を注視していく必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(対象者の範囲の拡充について)</p> <p>福祉医療費助成の制度は、県民生活に与える影響が大きいものであることから、安定的に運営されることが非常に重要であり、助成対象の見直しにあたっては、本県の実情を踏まえ、制度の持続性を確保しながら、給付と負担のバランスを図る必要があると考えています。</p> <p>引き続き、他の都道府県における助成状況も踏まえながら、県と市町で構成する検討会（福祉医療費助成制度改革検討会）において、持続可能な制度運営や、</p>

国民健康保険財政に与える影響等を十分に考慮しつつ、慎重に検討を行っていきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

(難病患者の負担軽減について)

難病患者に対する特定医療費助成については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき実施していますが、現在の自己負担限度額は、他制度の給付との均衡を図りつつ、持続可能で公平かつ安定的な制度とするために定められたものです。

本県としましては、難病患者の医療費負担を軽減する観点から、これまで国への提言・提案において、対象疾病の拡大を要望しているところですが、自己負担額の軽減については機会を捉えて国に伝えていきます。

要 望 事 項	回 答
<p>4 障害者団体への支援（市町での格差）について</p> <p>当連合会は、三重県内の市町障がい者団体で構成しており、障害者福祉施策を維持していくためには、県内の障がい者及びその家族が障がい当事者団体の視点から国や県に訴え、意見を行政に反映させていくことが必要ですが、加盟団体の組織は会員減少と高齢化の歯止めがかからず、会員確保に向けた取組には、市町や社会福祉協議会のご協力が不可欠であります。</p> <p>また、県内の障がい者及びその家族の福祉の増進や交流を図るため、様々な事業を実施していますが、個々の障がいに加え高齢化等により単独での参加が難しい状況になっており、市町及び社会福祉協議会の移動支援は欠かせないものであります。</p> <p>上記の支援等については、市町間で格差があり、市町の障がい者団体の会の存続自体にも影響を及ぼしています。さらに、障がい者に対する各種給付等においても格差が生じており、県からの助言、及び支援等についても併せてお願い申し上げます。</p>	<p>貴会におかれましては、住み慣れた地域において障がい者が自立した生活を営むことができるよう支援し、障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい共生社会の実現に寄与する活動に取り組まれており、長年にわたり、三重県障害者社会参加推進センターを運営し、団体が実施するスポーツやレクリエーション教室、交流会等団体への支援につながる障がい者の社会参加にかかるさまざまな事業、地域の障害者相談員のスキルアップにかかる研修等に取り組んでいただいていると承知しております。</p> <p>また、市町や社会福祉協議会におきましても、障がい者の社会参加の促進に向け、それぞれの市町等状況に応じて事業を実施していただいているところですが、取組に差が生じていることは承知しているところです。</p> <p>県としましては、引き続き、貴会と連携して障がい者の自立および社会参加に向けた取組を進めるとともに、さまざまな機会を捉えて市町への助言等を行っていきたいと考えています。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5 障害者団体連合会に対する支援について</p> <p>会員の高齢化及び減少により、70年近く続いた当連合会は人的かつ財政的にも非常に厳しい状況にあります。障がい者の権利の確保や社会参加の促進等に果たす当連合会の役割についてご理解をいただきご支援を引き続きお願いいたします。</p> <p>また、県から当連合会に委託され令和2年度に立ち上がった「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」の活動量が増加してきていますが、委託料の積算基礎に人件費がほとんどない中での運営に困難な状況が生じてきています。</p> <p>他県では、「障がい者芸術文化活動支援センター」に平均で2人以上の専任職員が配属されており、三重県は体制的にも後れを取っております。</p> <p>「三重県文化振興条例」の制定に向け文化振興施策では動きが活発化しており、それに合わせて「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」でも、前向きに活動ができるようご支援をよろしくお願いいたします。</p>	<p>貴会の障がい者福祉における役割は非常に重要であると考えており、今後も貴会と連携して障がい者の権利擁護や社会参加の促進に努めていきたいと考えています。</p> <p>令和2年9月に開設された「障がい者芸術文化活動支援センター」におきましては、限られた体制の中、移動展示等、様々な工夫を行いながら、障がい者芸術文化活動を通じて障がい者の社会参加の促進に努めていただいております。大きな役割を果たしていただいておりますことに感謝申し上げます。</p> <p>県では「三重県文化振興条例」の制定に向けた検討を進めているところですが、それらの検討状況を踏まえながらセンター業務のより一層の活性化に向け、連携の強化等を図っていきたいと考えています。</p>